

基本施策Ⅰ 子供たちの育成
施策Ⅰ 家庭教育の支援

基本施策Ⅰ 子供たちの育成
施策Ⅰ 家庭教育の支援

方針

「家庭教育」は全ての教育の出発点と捉え、保護者が家庭教育の担い手として主体的に子育てを行うことができ、保護者が抱える不安が軽減されるよう、適切な情報や学習の機会の提供を充実させます。

現状と課題

核家族化や共働き世帯の増加、ライフスタイルの多様化など、家庭環境の変化に伴い、子育て家庭が抱える課題は複雑化・複合化しています。

少子高齢化の進展により、子供の数は減少が続くことが見込まれる一方で、特別な配慮が必要な子供や支援が必要な家庭は増加する傾向にあります。

また、令和7年度に東京都が行った『とうきょうこどもアンケート』では、『住む地域に友達や親戚がいない保護者は、子育ての相談相手の不足に悩んでいる割合が高い』という結果が出ています。

特に、乳幼児期は心身の発達が著しく、人格形成の基礎が培われる重要な時期といわれており、家庭や地域において、子供が安全・安心な環境の中で保護者との愛着関係を形成しながら成長・発達できるよう支援していくことが重要です。

市では、妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援する「こども家庭センター」を設置し、各家庭に寄り添ったきめ細やかな支援体制を強化してきました。

子供の成長・発達に応じた保護者の適切な関わりや愛着形成を促すために、育児・食育に関する講座の開催や図書館とこども家庭センターが連携したブックスタート事業等、様々な学習の機会を提供するとともに、保護者同士の交流の場や相談機会の確保、情報の提供に取り組んでいます。

今後も、家庭教育の大切さについて保護者が理解し実践できるよう、身近な地域で気軽に学習や相談ができる機会の充実や、デジタル媒体を含む効果的な相談体制や情報発信など、妊娠期からのきめ細やかな支援体制の一層の充実が求められます。

【資料Ⅰ】

基本施策Ⅰ 子供たちの育成
施策Ⅰ 家庭教育の支援

事業の方向性

○子育てに関する学習機会の充実

妊娠期及び乳幼児期から学齢期の子供を育てる保護者に対して、子供の発育・発達や生活習慣、子育てに関するスキル等を身に付けることができるよう、母子保健や育児・食育に関する講座や相談等の充実を図ります。

○保護者等の交流機会の充実

子育てに関する新たな気づきや不安解消、孤立感の軽減につながるよう、保護者同士や子育て経験者が気軽に情報交換や仲間づくりを行うことができる機会の充実を図ります。

○市民への意識啓発

家庭教育は子供たちが社会に巣立つための基礎となる学びの土台であることを、広く周知します。

○必要な情報を容易に得られる環境の整備

SNS等を活用した気軽にアクセスできる相談体制、講座やイベント等の内容のアーカイブによる配信等を充実させます。